


労務対策セミナー開催のご案内

セミナー内容：

差し迫る 2024 年問題
“緊急対応” 残業代トラブルも急増の予感
運送会社の対応のポイント
年金事務所調査への対応と書式整備対策
パワハラ防止措置義務化への対応

2024 年問題つまり働き方改革残業時間の上限規制の適用です。2024 年問題は言葉が先行し実態が不明確なままマスコミでも大騒ぎが続いています。実態をつかみ確信をもって対応すれば経営改善のきっかけにもなります。つまりこれまでトラック運送業は残業時間の上限が事実上ありませんでした。これが上限年間 960 時間になります。つまり 1 か月の残業は 80 時間が限度です。労基署の臨検も長時間を重点的に調査します。労働時間短縮はトラック運送業者だけでは解決できない課題になっています。荷主の協力が必要です。当面の対応についてともに考えたいと思います。

1. 講習日	令和 5 年 9 月 25 日(月) 14:00~15:30
2. 場所及び住所	(一社)千葉県トラック協会会議室 千葉市美浜区新港 212-10
3. 講師	ダンディーすぎる社会保険労務士 曾我 浩 
4. 持ち物	筆記用具
5. 応募締切り	9 月 20 日(水)
6. 受講人員	50 名(定員になり次第締切り致します)
7. 申込方法	WEBにてお申し込みください(スマートフォンからも申し込み可能)
8. お問い合わせ	業務部 TEL:043-239-5348(直)

◇会員様専用のセミナーとなります。

◇事前の連絡無く欠席された場合は、次回以降参加をお断りすることがあります。

今年度より WEB からの申込みとなりました。
HP または右記“QR コード”からお申し込みください。
(スマートフォンからも申込み可能です)

